



鹿剣連第180号
令和6年2月2日

本連盟
各役員
各支部長様

鹿児島県剣道連盟
会長 俣木 正喜

剣道・居合道「錬士」審査会の実施について(通知)

標記審査会を別添「審査会要項」のとおり実施する旨、全剣連から通知がありました。
つきましては、本連盟から推薦上必要がありますので、貴支部会員で受審を希望する者には、審査会要項を熟読の上、本連盟まで直接申込みのように周知して下さるようお願いいたします。

記

1 受審資格(「錬士」推薦対象者)

- (1) 剣道・居合道・杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過(令和5年5月31日以前に取得)した者
- (2) 剣道・居合道・杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過(平成26年5月31日以前に取得)し、かつ、年齢60歳以上の者(特例)

2 申込み方法

- (1) 受審希望者は、審査申込書(支部長印が必要)及び講習会受講調査表を記入の上、期日までに必着するよう申込みこと。
- (2) 所定の錬士受審申請書及び小論文(いずれも手書きによる自筆、ワープロ不可)を添えること。
なお、小論文の内容については、審査会要項で確認してください。
- (3) 受審資格(2)の特例に該当する者は、特に厳選のうえ候補者として推薦する必要があることから、受審希望者は2月22日(木)までに、本連盟まで受審する旨を連絡するとともに、審査申込書を送付(FAX可)し、本連盟から推薦する旨の連絡を受けた後に申込みこと。

3 申込み先

〒890-0062
鹿児島市与次郎一丁目4-20
鹿児島県剣道連盟事務局 Tel.099-255-8778

4 審査料

29,000円
※ 申込みと同時に納入してください。

5 申込み期日

令和6年3月8日(金)

6 その他

県段・級位審査及び称号受審候補者推薦規程第3条2項に、「称号を受審する者は、申込み時の過去2年間に中央講習伝達講習会又は全剣連後援講習会を1回以上受講しなければならない。」旨が規定されています。

なお、中央講習伝達講習会には、離島での講習会を含むものとします。

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和5年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成26年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」(全剣連発行)
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③)を満たしていると認められた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和6年3月15日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

1. 申込対象者

- (1) 居合道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和5年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成26年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣道連盟に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月3日）とする。

3. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「居合道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認められた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和6年3月15日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号
年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。
*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

錬士 受審申請書 (本人用)

*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟) _____ 剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

	フリガナ		フリガナ
1 受審者氏名		(旧姓)	

2 生年月日	年 月 日 生	年齢 満 歳
--------	---------	--------

3 性別 男 ・ 女

4 取得称号・段位	段 位	段
取得年月	年 月	
登録県名	登録県名	

5 全剣連番号

6 住 所

7 電話番号 携帯番号

8 職 業

9 全剣連社会体育中級認定年月 年 月 認定

※認定者のみ記入。

講習会受講調査表

受審称号 教士 錬士

氏名 _____

開催年度	講習会名	出欠 (○×)
令和4年度	全剣連剣道伝達講習会	
令和5年度	全剣連剣道伝達講習会	

鹿児島県剣道連盟段級位審査及び称号受審者推薦規定 (抜粋)

(称号受審者の推薦)

第3条第2項

称号を受審する者は、申込み時の過去2年間に中央講習伝達講習会または全剣連後援講習会を2回以上受講しなければならない。と決められていますが、本年に限り特例で1回以上で認めます。

また、全剣連伝達講習会には、離島での講習会を含むものとします。